

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

VII 社会保障闘争

2 健康保険法改革反対闘争

健保改革法案は八四年八月七日可決成立し、一〇月から実施されることになったが、総評は九月一九～二〇日に開いた単産・県評合同社会保障担当部長会議で、今後の闘いの方向を討議した。一〇月から実施の本人一割負担を一〇割給付に回復させる闘い、退職者医療制度の創設や八五年度から施行の付加給付問題についてのとりくみ、その他制度改定にともなう諸問題の対策を具体化した。一〇月一二日には厚生大臣にたいし、「健康保険法改定後の諸措置について申し入れ書」を提出、厚生省と各単組段階で問題になっている健保組合の「付加給付」の取り扱いについて交渉した。一一月九日には医療問題対策委員会を開き、一〇月から実施の健保本人一割負担の実害を調べる「影響調査」を八五年二月から三月にかけて北海道、山形、長野、東京、愛知、兵庫、島根、大分で実施することを決めた。八五年五月二四日に開いた単産社会保障部長会議では、八六年度には本人八割給付の押しつけ、また、当面の問題として老人保健法の改定などが予想されるので、医療保障制度確立の闘いを強化することを確認した。

国民春闘共闘会議は、八五年二月四日、「八五春闘共闘・健保・共済・国保各組合対策会議」を開き、六項目の健保組合対策、四項目の政管健保対策を決めるとともに、当面する医療保障運動の重点は、「本人八割給付を意図する自民党政府にたいして、これを阻止し、本人一〇割給付の復活、老人医療無料化の復活、家族・国保の給付率改善とあわせ、医療供給体制の充実など医療制度の全面的改善、防衛をめざす運動ととりくむこと」、であると確認した。

健保改悪反対の大衆行動の中核になってきた健保改悪反対中央連絡会(医療生協、保団連、民医連、日本医療協、日患同盟、全農協労連、全商連など多くの医師会や専門団体、医療従事者、労働組合、市民・婦人団体、個人で構成)は、八四年八月七日、「国民の要求を無視した健保改悪案の成立強行にあたって」という抗議の声明を発表、全国四五都道府県でつくられた健保共闘組織、全国各地に無数につくられた地域の健保共闘組織に依拠し、今後の医療保険、医療制度の改悪阻止、改善の闘いに全力をあげることを明らかにした。健保中連は、八月二八日の第九回総会で、改悪内容の具体化を最小限に抑え、本人一〇割給付を復活させるために、連絡会を存続させることを決め、九月二日に「健保改悪法成立と実施にともなう諸問題についての学習会」を開くこと、一〇月一日には歴史的な健保改悪法の実施に抗議する集会を開催することを決定した。一〇月一日の集会では「差額徴収の拡大など健保改悪の具体化を阻止し、本人一〇割給付復活と医療諸要求実現の運動を強化しよう」というアピールと、総理大臣あての抗議文を採択した。一一月六日に第一〇回、一二月一七日には第一一回の総会をもち、一〇月以降の「影響(被害)度」を具体例で示し、「健保本人一〇割給付復活など医療保険制度改善の運動をすべての国民に呼びかける」アピールを重ねて発表、総理大臣にたいする「健保本人一〇割給付の復活をはじめ、医療保険制度の改善についての要請書」を提出することを決めた。

八五年に入ってから一月二三日に総理大臣あてに重ねて「要請書」を提出、二月二六日の第一三回総会で、「被害実態調査」の中間報告を発表、三月八日、一五日には「課題別・情勢学習会」を組織し、二四日には「国保シンポジウム」を開催することを決めた。五月七日に開いた第一四回総会では、老人医療の改悪反対、国保税(料)値上げ反対、国庫負担増額を柱に大運動を展開することを決め、三〇日に三〇〇〇人の中央決起集会を開くなど、当面の活動方針を決めた。また、老人医療への定率負担導入反対を中心とした請願署名は、五月三〇日と六月二〇日に集約することにし、各地で大衆行動、学習活動を強め、健保改悪後もねばり強い闘いを広げていく方向を確認した。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
